

平成 25 年 6 月 18 日

株 主 各 位

会 社 名 株式会社ジアース
代 表 者 名 代表取締役社長 池添 吉則
(コード番号：8922 東証マザーズ)
問 合 せ 先 代表取締役社長 池添 吉則
電 話 番 号 06-6232-7770 (代表)

「第 14 期定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

平成 25 年 6 月 12 日付でご送付申し上げました当社「第 14 期定時株主総会招集ご通知」の記載事項を一部修正することといたしましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり変更させていただきます。

【修正箇所】(修正箇所には____下線を付しております。)

1. 35 ページ 「第 1 号議案 定款一部変更の件 1. 提案の理由」 文章中

(修正前)	(修正後)
当社は、株式会社ドン・キホーテ及びその子会社である株式会社エルエヌとの間で平成 25 年 3 月 1 日に資本業務提携契約を締結し、株式会社ドン・キホーテ及びそのグループ企業との間で協業を進めてまいります。今後、かかる協業を効率的かつ迅速に実施し最大限の効果を発揮するため、社名を株式会社ジアース(英文名 The Earth CO.) から日本アセットマーケティング株式会社(Japan Asset Marketing Co., Ltd.)に変更するとともに、本店を、当社東京事務所が所在する東京都港区に移転する予定であります。 (略)	当社は、株式会社ドン・キホーテ及びその子会社である株式会社エルエヌとの間で平成 25 年 3 月 1 日に資本業務提携契約を締結し、株式会社ドン・キホーテ及びそのグループ企業との間で協業を進めてまいります。今後、かかる協業を効率的かつ迅速に実施し最大限の効果を発揮するため、 <u>平成 25 年 7 月 1 日付で</u> 、社名を株式会社ジアース(英文名 The Earth CO.) から日本アセットマーケティング株式会社(Japan Asset Marketing Co., Ltd.)に変更するとともに、本店を、当社東京事務所が所在する東京都港区に移転する予定であります。 (略)

2. 35 ページ 「第 1 号議案 定款一部変更の件 2. 変更の内容 変更案」 欄中

(修正前)	(修正後)
(略)	(略)
附則 (追加)	附則 <u>第 2 条</u> <u>第 1 条・第 2 条の変更の効力発生日は、平成 25 年 7 月 1 日とする。</u> <u>② 本条の規定は、効力発生日経過後、これを削除する。</u>
<u>第 2 条</u> 第 11 条・第 12 条の新設並びにこれに伴う条数の繰下げの効力発生日は、平成 25 年 10 月 1 日とする。 ② 本条の規定は、効力発生日経過後、これを削除する。	<u>第 3 条</u> 第 11 条・第 12 条の新設並びにこれに伴う条数の繰下げの効力発生日は、平成 25 年 10 月 1 日とする。 ② 本条の規定は、効力発生日経過後、これを削除する。

以 上